（令和５年２月）

東京都離島振興計画（素案）に対する意見募集について

～神津島基本計画～

東京都と神津島村では、このたび東京都離島振興計画の素案を取りまとめましたので、公表いたします。

この計画は、離島振興法に基づき、令和５年度から令和１４年度までの伊豆諸島地域振興の方向性を示すものです。

今回、村民の皆様から本計画（素案）に関して、次のとおりご意見を募集いたします。

１．募集期間

令和５年３月２３日（木）まで

２．資料

別紙のとおり

３．ご意見の提出方法

（１）郵送または持参の場合

「別紙意見書提出用紙」に必要事項を記入の上、ご提出ください。

（東京都神津島村 904 番地　神津島村役場　企画財政課）

（２）電子メールの場合

下記アドレスへご提出ください。

kikakuzaisei@vill.kouzushima.tokyo.jp

４．問い合わせ

神津島村役場　企画財政課　04992-8-0011

東京都離島振興計画

（神津島基本計画）

（令和５年度～令和１４年度）

素　案

令和５年２月

１　離島振興法上の位置づけ

○　東京都離島振興計画（以下「本計画」という。）は、令和４（2022）年１１月に改正・延長された離島振興法第４条第１項に基づき、同法第２条第１項で国の指定を受けた「離島振興対策実施地域」の振興を図るため、都が策定したものである。

○　本計画の対象地域は、「離島振興対策実施地域」として指定を受けている「伊豆諸島地域」（以下「伊豆諸島」という。）の大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町及び青ヶ島村（２町６村・９島）である。

○　本計画の策定に当たっては、国が定めた「離島振興対策実施地域」の振興を図るための基本方針（以下「離島振興基本方針」という。）に基づき、伊豆諸島の町村（以下「島しょ町村」という。）が作成した離島振興計画の内容を、できる限り反映している。

２ 計画の性格

○　本計画の対象期間は、離島振興法の期限に合わせて、令和５（2023）年度から令和 14（2032）年度までの 10 年間である。

○　本計画では、10 年後の目指すべき姿を定め、都と島しょ町村が、振興の主体となる住民・企業・ＮＰＯ等と連携し、戦略的に伊豆諸島の振興を図っていく上での基本的な方針を明らかにする。また、課題別に、10 年後の目指すべき姿と、その実現に向けた取組等を示し、都と島しょ町村において、毎年度、計画の進捗状況を共有する。

○　伊豆諸島の振興を担う様々な主体は、相互に連携を図りながら、それぞれの役割や活動を通して計画の実現に向けて取り組んでいく。

○　なお、都では、令和３（2021）年３月に「『未来の東京戦略』」を策定し、目指すべき「ビジョン」とその実現に向けた「戦略」を示したところであり、本計画の策定に当たっては、本戦略との整合性を図っている。

○　これまで島しょ町村ごとに策定していた産業振興促進計画については、離島振興法第４条第３項の規定に基づき、離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項（産業振興促進事項）として本計画の別冊として、取りまとめ記載している。

３ 神津島基本計画

10 年後の目標

神津島で暮らすことで、私たち一人一人が心も身体も健康で豊かな日々が送れるとともに、生きがいと誇りを持って、笑顔あふれる島として「誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり」を目指している（10 年後の目標人口 1,700 人）。

○　多様な交通・情報通信基盤が整う利便性の高い島づくり

- 港湾空港の整備として、港湾では「島のみなとまちづくり」が推進されるとともに空港では更なる整備が推進され、利便性の向上が図られている。
- 安全で快適な道路の整備として、幹線道路及び生活道路や農道の整備が推進され、利用者の安全と安心が確保されている。
- 情報通信基盤の整備として、ＤＸへの取組の推進と強化が図られ、多くの住民が情報技術を活用できている。

○　島ならではの観光・交流産業が育つ活気のある島づくり

- 漁業の振興として、資源管理型漁業を推進するとともに、担い手の確保が推進されている。また、流通と販売機能の強化が図られている（漁獲量目標 780 トン）。
- 農業の振興として、新しい特産品が創出されるとともに、流通と販売機能の強化が図られている（農産物生産額目標 20,000 千円）。
- 観光活性化の推進として、観光協会を核とした観光マネジメントが展開され、本島全体を星空公園として位置づけ、各種ツーリズムの充実が図られている（観光客数目標 35,000 人）。

○　安心と希望に満ちた健康・福祉の島づくり

- 健康づくりの推進として、保健事業の推進が十分に図られている（基本検診受診率目標 50%）。
- 医療の推進として、医療サービスと国保制度の推進が十分に図られている。
- 子育て支援の推進として、各種保育サービスの充実が図られている（保育園児数目標 42 人）。
- 高齢者福祉の推進として、高齢者生きがいづくりと福祉サービスの充実が図られている。
- 介護保健事業の推進として、地域包括支援センターやデイサービスセンター事業等の介護サービスの充実が図られている（デイサービス利用回数目標 5,200 回）。
- 障がい者福祉の推進として、自立生活の支援及び施設の充実が図られている。

○　教育環境が整い創造性が広がる生涯学習・文化の島づくり

・　確かな学力を育む教育の推進として、教育課程の充実と多様な学びの場ができている。

・　豊かな心を育む教育の推進として、道徳性と社会性の醸成といじめや不登校の未然防止に努めている（いじめ発生件数目標０件）。

・　丈夫な体を育む教育の推進として、健康の維持と体力の向上が図られている。

・　離島留学生受入事業の推進が図られている（離島留学生受入目標 14 人）。

○　人と自然が共生する安全で快適に暮らせる島づくり

・　水資源環境保全の推進として、農業集落排水の加入率向上と施設整備が図られている（農業集落排水加入率８６％）。

・　資源循環型ごみ処理の推進として、３Ｒへの取組が図られている（一般家庭ごみリサイクル率目標 5.2%）。

・　災害に強い島づくりの推進として、地域防災の推進及び消防力の強化が図られている。

島の現況・特色

【現況】

○　神津島は、東京から南へ約 178km、伊豆下田港から南南東約 54km、大島から約 71km、新島から約 22km、三宅島から約 37km で、富士火山帯に属する伊豆諸島のほぼ中間にあって、伊豆諸島の中で最も西寄りの東経 139 度 80 分、北緯 34 度 12 分の太平洋上に位置している。東西約４km、南北約８km、島の周囲は約 22km、面積は、新宿区とほぼ同じで 18.58k ㎡のひょうたん型をした一島一集落の島である。

○　島の中央には、新日本百名山や花の百名山の一座に名を連ねる天上山（572m）がそびえ、これを取り囲むように島の北側に神戸山（268m）があり、西側に高処山（304m）、南側には秩父山（283m）がある。地形は急しゅんで平地が少なく、村落は島の西側のわずかな平地部に密集している。

○　人口は、令和４（2022）年１月現在では 1,877 人、世帯数は 930 世帯であり、10 年前と比べ世帯数は 69 世帯増えているが、人口は 95 人も減少している。また、高齢化比率も年々上昇しており、令和４（2022）年１月現在で 32.6%となっている。

【特色】

○　神津島の天上山の「不入が沢」では、伊豆七島の神々が水配りの会議を開いたとの神話が残されており、地下水が豊富で「不入が沢」の各所より湧水があり、東京の名湧水にも数えられている。

○　その昔、神津島では矢じりなどの材料でも有名な「黒曜石」が採掘されており、その歴史は旧石器時代にまでさかのぼる。神津島から大量に本州に送られ、日本各地にある遺跡から神津島産の黒曜石が出土している。

○　自然環境を大切にし、美しい星空を保護保全する先進的な取組として、国際ダークスカイ協会から令和２（2020）年 12 月に日本で２番目、東京都では初となる「星空保護区」の認定を受けている。

○　農業の主な生産物は、レザーファン、明日葉及びパッションフルーツである。

○　漁業は特に盛んで、年間の漁獲高は１０億円前後で推移しており、キンメダイ・アカイカ等が主な水揚げとなっている。

○　観光業は、昭和 40 年代後半の離島ブームでは、年間 9.7 万人の来島者があったが、近年では 4 万人前後で推移している。白い砂浜と入り江、緑豊かな山と変化に富んだ美しい島であり、大自然のなかでのマリンレジャー、トレッキング等が盛んに行われている。

島の課題

○　農業については、高齢化、離農、担い手不足、資材高騰の他、主要産物であるレザーファンの外国産の輸入や本土でのアシタバ生産の参入等に伴う価格低迷により、最盛期には２億円が見えていた生産高は、令和３（2021）年度は 2,000 万円まで落ち込んでいる。このため、農家の負担軽減を図るとともに、新たな特産品の創出が求められている。

○　漁業は、平成 12（2000）年の新島・神津島近海地震の影響により漁獲高が４億円台まで落ち込んだが、近年は１０億円台で推移し、比較的安定している。しかし、漁獲高の半分以上が一本釣り（キンメダイ）に依存していることから、資源の枯渇が懸念されており、他漁法への分散を図る必要がある。また、海水温の上昇等により海藻類が減少しており、磯根資源（アワビ、トコブシ及びイセエビ）についても壊滅的である。

○　観光業は、格安海外旅行等の普及などにより、最盛期の半分以下の来島客数となっており、200 軒以上あった宿泊施設も約 40 軒と激減している。また、観光客のほとんどが夏季シーズンに集中しており、来島時期の平準化が求められている。また、「星空保護区」に認定されたことを受け、自然環境にも配慮した各種ツーリズムの充実を推進する必要がある。

○ 「第２次神津島村人口ビジョン」によると、令和 12（2030）年には本村の人口は 1,527 人となり、高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少が予想されている。このため、地域経済の縮小、社会保障費の増大、空き家の増加、人手不足の増大等、地域コミュニティの維持への深刻な影響が懸念されている。

目標達成への道筋

○　持続可能な地域社会の構築に向けて、各分野で各種基本方針の推進と実現を図っていく。

○　農業では、新しい特産品の創出に向けて各種取組を進めていく。また、「神津島ファーム」を整備して、担い手不足の解消と農産物のブランド化を図っていく。

○　漁業では、資源管理型漁業を推進するとともに、担い手の確保に努めていく。また、漁業者の育成のために各種支援の強化を図っていく。

○　観光では、観光協会を核として島全体での観光マネジメント力を強化していく。また、「星空保護区」を新たな観光資源と位置づけ、観光シーズンの平準化を図るとともに、島ならではの食や暮らしを体験する各種ツーリズムの充実を推進していく。

○　道路や公共的施設等のハード事業整備については、村の辺地活性化計画に基づき、順次整備していく。

○　医療福祉分野については、住民が安心して生活できるよう医療体制の更なる充実を図るとともに、安心して子育てできる環境の充実を図っていく。また、母子保健サービス、高齢者保健サービス、健康づくり、精神保健サービス等の事業を推進していく。

○　教育では、子供たちの包括的な学力の向上とそのための環境の充実に努めるとともに、豊かな心を育むための育成支援のために、各関係団体との協力と連携を強化していく。

○　住民及び来島者の利便性の向上と安心・安全な島内環境を維持していくために、各種基本方針を踏まえ、計画的に公共施設の改修を進めていく。

先進事例

【星空保護区】

○　美しい星空を保護することを目的とし、令和元（2019）年 12 月に「神津島村星空公園条例」及び「神津島村の美しい星空を守る光害防止条例」を制定し、この条例を基に動植物の保護、省エネルギー型街灯の採用によるＣＯ２削減等の環境保護に取り組んでいく。

○　令和 2（2020）年 12 月 1 日国際ダークスカイ協会より、日本では２例目、東京都では初となる「星空保護区」に正式認定されたことから、今後は、「星空保護区」のＰＲ強化を行うとともに、島全体を星空公園として位置づけ、星空観測会などの各種ツーリズムの充実を図っていく。

【離島留学受入事業】

○　都立神津高等学校の活性化、生徒の学力向上、村の活性化を図ることを目的に平成 28（2016）年度から離島留学生受入事業を開始し、これまで 23 名（男子 15 名、女子８名）の生徒を受け入れてきた（令和４（2022）年度神津高校生徒数 55 名）。

○　平成 29（2017）年度に男子寮が竣工、令和元（2019）年度に女子寮が竣工し、現在は全ての離島留学生が寮で生活している。